

資 料 提 供	
令和5年3月3日	
担当課	国際課
担当者	武田、魚井
電 話	073-441-2056

「ウクライナ人道危機義援金」募集の受付期間の再々延長について

1. 趣旨

ウクライナでの人道危機対応及び同国における救援活動を支援するために募集している「ウクライナ人道危機義援金」の受付期間を令和6年3月31日まで再々延長します。

2. 事務局

和歌山県国際課 和歌山市小松原通1-1

3. 義援金の募集

- ◎ 受入期間 令和4年3月7日から令和6年3月31日まで。
- ◎ 義援金口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 県庁支店	普通 0415600	ウクライナ人道危機 義援金
きのくに信用金庫本店営業部	普通 2678399	
和歌山県信用農業協同組合連 合会本所	普通 0008759	

※ 当該義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄附金控除の対象にはなりません。

手数料等の詳細は、国際課ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00209871.html>)

問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局国際課

担当者 武田、魚井

連絡先 073-441-2056 (直通)